

令和 8 年 7 月 2 1 日開会

令和 8 年 7 月 2 1 日閉会

令和 8 年 7 月

甲府地区広域行政事務組合議会臨時会会議録

甲府地区広域行政事務組合議会

令和 8 年 7 月 甲府地区広域行政事務組合議会臨時会議事日程

令和 8 年 7 月 2 1 日（火）午後 1 時 3 0 分

報 告

- 第 1 議席の指定
- 第 2 議席の一部変更
- 第 3 甲広選第 1 号 副議長選挙
- 第 4 会議録署名議員の指名
- 第 5 会期決定について
- 第 6 議案第 8 号 令和 8 年度甲府地区広域行政事務組合同母公園管理事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 7 議案第 9 号 甲府地区広域行政事務組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 8 議案第 1 0 号 財産の取得について
- 第 9 議案第 1 1 号 公平委員会委員の選任について
- 第 1 0 議案第 1 2 号 監査委員の選任について
- 第 1 1 議案第 1 3 号 監査委員の選任について
- 日程追加 議長辞職について
- 日程追加 議長選挙について

(出席議員)

金丸 三郎	廣瀬 集一	岡 政吉	坂本 信康	長沼 達彦
清水 英知	小澤 浩	小沢 宏至	依田 勝見	中嶋 寿
岡田 真姫	清水 一成	山本 英	依田那津希	若尾 彰子
保坂 康	樋口 孝之	藤原 正夫	有泉 誠	新海 一芳
笹本 昇	田中 一臣	長田 信夫	海野 豊	

24名

(欠席議員)

なし

(説明のために議場に出席した者の職氏名)

管理者	樋口 雄一	副管理者	保坂 武
副管理者	望月 智	副管理者	塩澤 浩
副管理者	伊藤 昌弘	事務局長	田村 邦彦
消防長	長谷川達郎	会計管理者	渡邊 直樹
事務局次長	萩原 正夫	副消防長	小幡 浩一
次長兼人事課長	林 勝	次長兼企画財政課長	今村 公二
次長兼南消防署長	早川 俊彦	総務課長	水上 岳司
警防課長	山土井光二	救急救助課長	功刀 浩文
予防課長	本田 武	査察課長	遠藤順一郎
指令課長	深澤 拓	中央消防署長	米山 和彦
西消防署長	落合 康貴	公平委員	花形 敏男
公平委員	坂本太久己		

(職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名)

事務局長	田村 邦彦	事務局次長	萩原 正夫
------	-------	-------	-------

午後 1時30分 開 会

○長沼達彦議長 ただいまから、令和8年7月甲府地区広域行政事務組合議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。報告事項を申し上げます。本臨時会に提出する議案につき、管理者から通知がありました。提出議案は、議事日程記載の日程第6 議案第8号から日程第11 議案第13号でありますので、朗読を省略いたします。

次に、お手元に配布いたしました甲府地区広域行政事務組合議会構成新旧対照表を御覧ください。甲府市選出組合議会議員のうち、輿石修議員、藤原伸一郎議員、鮫田光一議員は、6月22日一身上の都合により辞職されました。これに伴いまして、同日の甲府市議会において、新たに、廣瀬集一議員、岡政吉議員、中寫寿議員が選出され、本組合議会議員となりました。また、任期満了に伴う甲斐市議会議員選挙が本年4月に行われ、5月18日の甲斐市議会臨時会において、新たに、山本英議員、依田那津希議員、若尾彰子議員、保坂康議員、樋口孝之議員、藤原正夫議員が選出され、本組合議会議員となりました。それでは、今回、新たに甲府地区広域行政事務組合議会議員に就任されました方々を、事務局より紹介させます。

萩原事務局次長。

○萩原事務局次長 それでは、御紹介をさせていただきます。お名前を呼ばれた議員は、御起立し、一礼をお願いいたします。

廣瀬集一議員。

○廣瀬集一議員 よろしく願いいたします。

○萩原事務局次長 岡政吉議員。

○岡政吉議員 よろしく願いいたします。

○萩原事務局次長 中寫寿議員。

○中寫寿議員 よろしく願いいたします。

○萩原事務局次長 山本英議員。

○山本英議員 よろしく願いいたします。

○萩原事務局次長 依田那津希議員。

○依田那津希議員 よろしく願いいたします。

○萩原事務局次長 若尾彰子議員。

○若尾彰子議員 よろしく願いいたします。

○萩原事務局次長 保坂康議員。

○保坂康議員 よろしく願いいたします。

○萩原事務局次長 樋口孝之議員。

○樋口孝之議員 よろしく願いいたします。

○萩原事務局次長 藤原正夫議員

○藤原正夫議員 よろしく願いいたします。

○萩原事務局次長 以上でございます

○長沼達彦議長 次に、4月の人事異動によりまして、新たに就任した職員もおりますので、組合職員から自己紹介したい旨の申し出がありましたので、この際、発言を許します。

○田村事務局長 事務局長の田村でございます。よろしく願いいたします。

○長谷川消防長 消防長の長谷川でございます。よろしく願いいたします。

○渡邊会計管理者 会計管理者の渡邊でございます。よろしく願いいたします。

○小幡副消防長 副消防長の小幡でございます。よろしく願いいたします。

○林次長兼人事課長 次長兼人事課長の林でございます。よろしく願いいたします。

○今村次長兼企画財政課長 次長兼企画財政課長の今村でございます。よろしく願いいたします。

○早川次長兼南消防署長 次長兼南消防署長の早川でございます。よろしく願いいたします。

○水上総務課長 総務課長の水上でございます。よろしく願いいたします。

○米山中央消防署長 中央消防署長の米山でございます。よろしく願いいたします。

○落合西消防署長 西消防署長の落合でございます。よろしく願いいたします。

○功刀救急救助課長 救急救助課長の功刀でございます。よろしく願いいたします。

○遠藤査察課長 査察課長の遠藤でございます。よろしく願いいたします。

○深澤指令課長 指令課長の深澤でございます。よろしく願いいたします。

○本田予防課長 予防課長の本田でございます。よろしく願いいたします。

○山土井警防課長 警防課長の山土井でございます。よろしく願いいたします。

○萩原事務局次長 事務局次長の萩原でございます。よろしくお願いいたします。

○長沼達彦議長 議会における発言につきましては、議案の範囲の中での発言をお願いし、円滑な議事進行に御協力をお願いいたします。

これより日程に入ります。日程第1 議席の指定を行います。議席は、会議規則第3条第2項の規定により、議長において指定いたします。議席番号と氏名を事務局に朗読させます。

萩原事務局次長。

○萩原事務局次長 それでは、朗読させていただきます。2番廣瀬集一議員、3番岡政吉議員、10番中寫寿議員、13番山本英議員、14番依田那津希議員、15番若尾彰子議員、16番保坂康議員、17番樋口孝之議員、18番藤原正夫議員、以上でございます。

○長沼達彦議長 ただいま、朗読したとおり議席を指定いたしました。

次に、日程第2 議席の一部変更を議題といたします。今回、新たに選出されました議員の方々の議席の指定に関連し、議席の一部変更をいたしたいと思います。その議席番号と氏名を事務局に朗読させます。

萩原事務局次長。

○萩原事務局次長 それでは、朗読させていただきます。議席番号3番坂本信康議員を4番へ、4番長沼達彦議員を5番へ、5番清水英知議員を6番へ、6番小澤浩議員を7番へ、7番小沢宏至議員を8番へ、10番依田勝見議員を9番へ変更といたします。以上でございます。

○長沼達彦議長 お諮りいたします。ただいま朗読したとおり、議席の一部を変更することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長沼達彦議長 御異議なしと認めます。よって、ただいま朗読したとおり、議席の一部を変更することに決しました。

次に、日程第3 甲広選第1号副議長選挙を行います。お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長沼達彦議長 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。重ねてお諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長沼達彦議長 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。第30代副議長に藤原正夫議員を指名いたします。お諮りいたします。ただいま、議長において指名いたしました藤原正夫議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長沼達彦議長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました藤原正夫議員が第30代副議長に当選されました。ただいま、副議長に当選されました藤原正夫議員が議場におられますので、本席から会議規則第27条第2項の規定により告知いたします。藤原正夫議員の発言を求めます。

藤原正夫議員。

(藤原正夫議員 登壇)

○藤原正夫議員 ただいま、議員各位の御推挙によりまして、荣誉ある副議長という職務を指名されまして大変名誉に思っておるところでございます。また、責任の重大さを痛感しております。今後は、議長を補佐し、また、円滑な議会運営方法についても、邁進して参りたいと思います。どうか議会の方の御協力を切にお願いをいたしまして、簡単でございますが、副議長の挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○長沼達彦議長 ここで、暫時休憩いたします。

午後 1時40分 休憩

午後 1時42分 再開議

○藤原正夫副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。休憩中、長沼達彦議員から議長の辞職願が提出されました。お諮りいたします。この際、議長辞職についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○藤原正夫副議長 御異議なしと認めます。よって、議長辞職についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。議長辞職についてを議題といたします。長沼達彦議員の

除斥を求めます。

(長沼達彦議員 退場)

○藤原正夫副議長 まず、辞職願を朗読させます。

萩原事務局次長。

○萩原事務局次長 それでは朗読させていただきます。

令和8年7月21日

甲府地区広域行政事務組合議会

副議長 藤原正夫 様

甲府地区広域行政事務組合議会

議長 長沼達彦

辞職願

このたび一身上の都合により、議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

○藤原正夫副議長 お諮りいたします。長沼達彦議員の議長辞職を許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○藤原正夫副議長 御異議なしと認めます。よって、長沼達彦議員の議長辞職を許可することに決しました。長沼達彦議員の入場を求めます。

(長沼達彦議員 入場)

○藤原正夫副議長 長沼達彦議員から議長退任のあいさつをしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

長沼達彦議員。

(長沼達彦議員 登壇)

○長沼達彦議員 改めましてこんにちは。1年間議長をさせていただきました。先ほど辞職を許可いただきまして、これから一般議員としてしっかりとまた皆さんとともに活動して参りますのでよろしくお願いします。1年間ありがとうございました。

○藤原正夫副議長 ただいま、議長が欠員となりました。お諮りいたします。この際、議長選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○藤原正夫副議長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

これより議長選挙を行います。お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○藤原正夫副議長 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。重ねてお諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○藤原正夫副議長 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。第50代議長に岡政吉議員を指名いたします。お諮りいたします。ただいま、議長において指名いたしました岡政吉議員を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○藤原正夫副議長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました岡政吉議員が、第50代議長に当選されました。ただいま、議長に当選されました岡政吉議員が議場におられますので、本席から会議規則第27条第2項の規定により告知いたします。岡政吉議員の発言を求めます。

岡政吉議員。

(岡政吉議員 登壇)

○岡政吉議員 ただいま、指名推選をいただき議員の皆様の御承認によりまして、歴史ある甲府地区広域行政事務組合議会の議長に就任することになりました岡でございます。非常に名誉に感ずるとともに、その責任の重大さを痛感しているところでございます。甲府地区広域行政事務組合は、3市1町がともに力を合わせ消防業務を中心といたしまして様々な事業を展開し、圏域の皆様の生命と財産を守りながら均衡ある発展と住民福祉の一層の向上に努めてまいりました。議長の職の重さを心に刻みながら、圏域の皆様の付託に応える議会でありますように、そして圏域住民の福祉の向上と安全・安心な圏域創りのため、誠心誠意、努力をする所存でございます。今後におきましては、議員の皆様また当局の皆様の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○藤原正夫副議長 岡政吉議員、議長席にお着き願います。

(藤原正夫副議長 自席)

(岡政吉議長 議長席)

○岡政吉議長 ただいまより、議会運営にあたらせていただきます。それでは議事に入ります。日程第4 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員には会議規則第135条の規定により、依田勝見議員、海野豊議員を指名いたします。

次に、日程第5 会期決定についてを議題といたします。お諮りいたします。今臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岡政吉議長 御異議なしと認めます。よって会期は、本日1日間とすることに決しました。

次に、日程第6 議案第8号から日程第10 議案第12号までの5案を一括議題といたします。管理者から提案理由の説明を求めます。

樋口雄一管理者。

(樋口雄一管理者 登壇)

○樋口雄一管理者 本日の組合議会臨時会に提案いたしました案件につきまして、御説明申し上げます。まず、議案第8号令和8年度甲府地区広域行政事務組合同母公園管理事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、国母公園夜間照明施設等LED照明リース料に係る債務負担行為を追加するための補正であります。

次に、議案第9号甲府地区広域行政事務組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定については、一般職の国家公務員の勤務時間、休日及び休暇に関する制度に鑑み、職員が被害者参加人として裁判所等に出頭するための休暇を設けるための一部改正であります。

次に、議案第10号財産の取得については、高度救命処置用資機材を積載した高規格救急自動車を購入するについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第11号公平委員会委員の選任については、本組合の公平委員会委員のうち、田中公夫が本年5月16日をもって辞職したので、後任として伊藤信雄を選任するについては、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるもので

あります。

次に、議案第１２号監査委員の選任については、本組合の監査委員のうち、識見を有する者のうちから選任した佐藤院が本年５月１６日をもって辞職したので、後任として北村利一を選任するについては、地方自治法第１９６条第１項の規定により議会の同意を求めるものであります。以上の５案につきまして、御審議のうえ、御協賛賜りますようお願い申し上げます。

○岡政吉議長 以上で説明が終わりました。

次に、日程第１１ 議案第１３号を議題といたします。樋口孝之議員の除斥を求めます。

(樋口孝之議員 退場)

○岡政吉議長 管理者から提案理由を求めます。

樋口雄一管理者。

(樋口雄一管理者 登壇)

○樋口雄一管理者 それでは、議案第１３号監査委員の選任については、本組合の監査委員のうち、議員のうちから選任した小澤重則が本年４月３０日をもって任期満了したので、後任として樋口孝之を選任するについては、地方自治法第１９６条第１項の規定により議会の同意を求めるものであります。御審議のうえ、御協賛賜りますようお願い申し上げます。

○岡政吉議長 以上で説明は、終わりました。樋口孝之議員の入場を求めます。

(樋口孝之議員 入場)

○岡政吉議長 ここで暫時休憩いたします。休憩中に本議場におきまして、全員協議会を開催いたします。

午後 １時５６分 休 憩

午後 ２時２４分 再開議

○岡政吉議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、ただいま議題となっております議案のうち、日程第６ 議案第８号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。

これより、日程第６ 議案第８号について採決いたします。本案については、提案の

とおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岡政吉議長 御異議なしと認めます。よって、本案は提案の通り可決いたしました。

次に、日程第7 議案第9号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。

これより、日程第7 議案第9号について採決いたします。本案については、提案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岡政吉議長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案の通り可決いたしました。

次に、日程第8 議案第10号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。

これより、日程第8 議案第10号について採決いたします。本案については、提案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岡政吉議長 御異議なしと認めます。よって、本案は提案のとおり可決いたしました。

次に、日程第9 議案第11号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。

これより、日程第9 議案第11号について採決いたします。本案については、提案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岡政吉議長 御異議なしと認めます。よって、本案は提案のとおり同意いたしました。

次に、日程第10 議案第12号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。

これより、日程第10 議案第12号について採決いたします。本案については、提案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岡政吉議長 御異議なしと認めます。よって、本案は提案のとおり同意いたしました。

次に、日程第11 議案第13号について質疑に入ります。樋口孝之議員の除斥を求めます。

(樋口孝之議員 退場)

○岡政吉議長 質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。

これより、日程第 11 議案第 13 号について採決いたします。本案については、提案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岡政吉議長 御異議なしと認めます。よって、本案は提案のとおり同意いたしました。樋口孝之議員の入場を求めます。

(樋口孝之議員 入場)

○岡政吉議長 ここで、同意を得られました方々から、挨拶したい旨の申し出がありますので、順次これを許します。最初に公平委員会委員の選任について、同意を得られました伊藤信雄さん。

(伊藤信雄さん 入場、登壇)

○伊藤信雄さん ただいま御紹介していただきました、中央市公平委員の伊藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

今般、甲府地区広域行政事務組合の公平委員として御同意いただきありがとうございます。甲府地区広域行政事務組合の皆様には、日頃より市の発展、市民の安全と安心のための取り組みをしていただき本当にありがとうございます。さて、公平委員とは、職員の勤務条件に関する措置要求、不利益処分の審査など公平かつ平等な立場で対応する重要な役割を担っております。その責務を深く認識するとともに、市民の信頼に応えるよう誠実かつ適切な委員会組織として努めて参ります。微力ではございますが、皆様の御指導、御鞭撻をいただきまして、与えられた職務を全うできますよう一生懸命頑張っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。簡単ではございますが挨拶にかえさせていただきます。

(伊藤信雄さん 退場)

○岡政吉議長 次に、監査委員の選任について、同意を得られました北村利一さん。

(北村利一さん 入場、登壇)

○北村利一さん ただいま、議会におきまして御同意いただきましてありがとうございます。監査委員として拝命を受けまして身に余る光栄であります。中央市の監査委員をやっております。私は長い間民間企業におきまして経理畑、総務畑を 50 年近くやっ

ておりました。５月に中央市の監査委員を拝命しまして、そして、今月、甲府地区広域行政事務組合の監査委員を拝命ということで、非常になんか青天の霹靂でびっくりしております。監査経験は短いですが、誠心誠意努力いたしまして１日でも早くお役にたてるよう頑張りたいと思います。簡単ではございますが挨拶にかえさせていただきます。

(北村利一さん 退場)

○岡政吉議長 次に、監査委員の選任について、同意を得られました樋口孝之議員。

(樋口孝之議員 登壇)

○樋口孝之議員 甲斐市議会議員の樋口孝之と申します。この度は、監査委員に御同意をいただき誠にありがとうございます。監査の重要性を再認識し行政の信頼確保に努めて参る所存でございます。どうかここにおられる市長さん、町長さん、各議員の皆さん、この暑さでございますので、体調には十分気をつけられ、私に対してさらなる御指導、御鞭撻をお願いしたいと思います。簡単ではございますが挨拶にかえさせていただきます。

○岡政吉議長 以上をもちまして、本臨時会に提出されました議案の審議を全部終了いたしましたので、会議を閉じ、令和８年７月甲府地区広域行政事務組合議会臨時会を閉会いたします。

午後 ２時３５分 閉 会

令和8年7月21日

甲府地区広域行政事務組合議会

議 長 岡 政 吉

副 議 長 藤 原 正 夫

署名議員 海 野 豊

署名議員 依 田 勝 巳